

統計調査員さんが表彰されました！



▲受賞者のみなさん

去る、2月9日に平成17年度長野県統計功労者表彰式が行われました。

筑北村からも、国勢調査や工業統計などの様々な統計調査に長年調査員として従事された4名の方(敬称略)が受賞されました。

農林水産大臣表彰

鬼熊 頼永 (12年7回)

長野県統計協会会長表彰

和田 實 (24年42回)

久保田義信 (12年18回)

久保田義廣 (12年22回)

※()内は統計調査に従事した年数と回数です。

山田達雄氏を助役として任命する人事案件については全員一致で同意がされました。また、収入役は当面の間おかないことが関森村長より発表されました。



▶導入された除雪機

このほど、(財)長野県市町村振興協会の「コミュニティ助成事業」の採択を受け、坂北地区に除雪機六台を導入しました。この助成金は市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ)の収益金の中から地域の生活環境の整備等コミュニティ活動の振興に資するため交付されるものです。特に雪の多かった今年は、地域の皆さんが行う小中学生の通学路確保等の除雪活動に多大な効果がありました。

第二回臨時議会について

二月十六日に、筑北村議会の第一回臨時議会が行われ補正予算と助役の任命について審議され、原案のとおり可決されました。

補正予算の主な内容は四月に予定されている商工会の合併に対応するため行われる施設改修工事に関する補助金などです。

この度、皆様のご厚情によりまして、二月十七日助役に選任をいただき、責任の重さを痛感しております。もとより浅学非才の私ではありますが、決意を新たにしまして専心努力する所存でございます。村民の皆様のご指導ご鞭撻のほど心からお願い申し上げます。

北村建設計画に沿って地域間の融和を図りながら情勢の変化を的確に把握し対応していく態度こそ新しい村づくりの進路をきりひらく根底になるものと信じています。村の財政を見ても非常に厳しい現状であります。十七年の国勢調査の結果をみても、筑北村の人口は三十八人減少しており、交付税の自然減が予想されます。また、国は三位一体改革

の中で地方への補助金削減を進めております。この事態に対応し村の発展を進めるためには、既設のルールの上を走るだけでは到底できません。新しい発想の中で住民の創意と英知を結集して取り組んでいく努力が必要であると思います。魅力ある村づくりが進められますよう格段のご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



助役 山田達雄

助役就任あいさつ

村報 筑北

第3号

平成18年3月20日発行

編集 筑北村企画財政課
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp>

筑北村の人口

(外国人含む) 2月28日現在

総人口	6015 人
男	2860 人
女	3066 人
戸数	2049 戸

新矢越トンネル早期建設を要望

関森村長、関川議長が1月23日県庁を訪れ、県に対し国道403号「新矢越トンネル」の早期建設を求めました。

「苦痛な道を通勤しなければならない筑北村に住むより、生活しやすい場所を求めたくなる」



などと訴えた通勤利用者の手書き文書を添えて、村の活性化を左右する重要な課題として要望をしました。

県側は、新トンネル建設を強く要望していることに理解をしめし、抜本整備策の機能は落とさずコストを縮減する手法を探り引き続き検討していくとの回答がありました。

筑北村合併記念式典

2月26日に本城地区にある農村環境改善センターで筑北村合併記念式典がおこなわれました。当日は、あいにくみぞれ混じりの雪となりましたが、合併協議会委員などの関係者や一般村民の方々などおよそ200人が参加しました。

式典では、一之瀬旧本城村長、青柳旧坂北村長、山田旧坂井村長の3名が市町村合併功労者総務大臣表彰を受けたほか、筑北村の村章入賞への表彰などがおこなわれました。また、式典の第二部では本城・坂北・坂井の各小学校の児童によるアトラクションが発表されました。

最後に村民の皆様へ折っていただいた折鶴6315羽でつくられた村旗が披露されました。この折鶴でつくられた村旗は、このあと1年かけて村内の公共施設で巡回展示をおこなっていきます。また、この折鶴の中には村民の皆様へメッセージを書いていただいております。折鶴は20年間村で保存しメッセージが書かれているものは20年後に鶴を折られた方に返す予定になっています。



▲3人の旧村長への表彰

■水道使用水量の制限

今年度は、特に降水量が少なく水量確保にも大変苦勞をしています。節水に心がけ大切に使用するようお願いします。

■合併処理浄化槽設置の申込み

平成18年度に村で施工します合併処理浄化槽の設置申込みを現在行っておりますので、設置を希望される方はお早めに上下水道課へご連絡ください。

■宅内排水設備の使用制限

污水管は血管と同じです。油類、生ゴミ、薬品類を流しますと污水管がつまったり、悪臭の原因ともなります。

汚れた水をきれいにする働きは微生物（生き物）です。有害なものが流れ込むと微生物が死んだり、弱くなったりして、きれいな水にすることができなくなります。下記事項を守り正しく使いましょう。

《トイレ》

トイレットペーパー以外のものを流さない

- ・トイレットペーパー以外のものを絶対に流さないでください。ビニール・脱脂綿・タバコの吸いがら・新聞紙などは水に溶けないので流さないでください。
- ・ボールペン・くし・歯ブラシなど誤って便器に落とした場合は、水を流す前に必ず拾い出してください。
- ・殺虫剤・防臭剤・塩酸は入れないでください。



《キッチン》

油を流さない

- ・石けんと水と油が化合すると、固まって污水管をつまらせます。油は新聞紙に吸収させるか、処理剤や処理袋を利用してゴミとして捨ててください。

生ゴミを捨てない

- ・生ゴミ等は、ゴミカゴや流し口に目皿を設置し、流さないでください。
- ・生ゴミを細かくするディスポーザー（食品くず処理器）などがありますが、設置した場合、裁断ゴミは確実に取り除いてください。



《そのほか》

污水管をいためるものは流さない

- ・酸類・高温の湯などは管を傷めるので、直接流さないでください。

危険物は流さない

- ・ガソリン・シンナー・石油等は、微生物が死滅してしまうので、絶対に流さないでください。



お問合せ 筑北村役場 本城総合支所 上下水道課 電話 66-2111

きれいな水のある暮らし、きれいに返す心がけ みんながルールを守って快適な生活を！

上下水道課からのお知らせ

上下水道課では、村民の皆さんにきれいでおいしい水をお届けするため、水質管理や給水施設の適正な管理に努めています。

また、生活雑排水による河川等の水質汚濁が進行し、生活環境に大きな問題が生じています。このため、生活雑排水等の污水を処理する施設の整備も併せて進めています。

■上下水道使用料金の改定

上下水道料金が4月分より下記のとおり改正されますのでよろしくお願いします。

水道料金（税込み）

基本料金（月額）	超 過 料 金	メーター使用料	地区公民館等の使用料金（月額）
1,150円	1m ³ 増すごと 1～10m ³ 60円 11～40m ³ 180円 41～60m ³ 200円 61m ³ 以上 220円	無 料	定 額 650円

下水道料金（税込み）

基本料金（月額）	超 過 料 金	地区公民館等の使用料金（月額）
1,050円	1m ³ 増すごと 1～10m ³ 50円 11～40m ³ 150円 41m ³ 以上 160円	定 額 650円

使用料計算例（一般家庭・事務所）

（1月に10m ³ 使用した場合） 水 道 1,150円 + (60円×10m ³) = 1,750円 下 水 道 1,050円 + (50円×10m ³) = 1,550円			
使用水量	水 道 料	下 水 道 料	合 計 使 用 料
10m ³	1,750円	1,550円	3,300円
20m ³	3,550円	3,050円	6,600円
30m ³	5,350円	4,550円	9,900円
40m ³	7,150円	6,050円	13,200円
50m ³	9,150円	7,650円	16,800円

	事業名	合併協議会調整結果及び村からの提案	委員会での意見
民生関係	乳幼児健全育成事業	[乳幼児サークル事業] 新村発足時は現行のとおりとし、新村発足後次世代育成支援対策推進市町村行動計画に基づいて調整を図る。 [村からの提案] ・村と保護者の共同事業とする。 ・各地区での活動に違いがあるので、地区ごとに保護者の意見を聞く中で年間計画を策定する 本城地区 月４～５回、坂北地区 週１回、坂井地区 月２回。 ・対象は、４月１日現在の未就園児とする。	特に意見はありませんでした。
	延長保育事業	[延長保育事業] ・平日午後４時３０分から午後６時までとする。 ・実施する園の指定を、新村発足後検討する。 ・他の延長保育については、新村発足後検討する。 ・延長保育料については、新村発足時は合併前の保育料とし、その後国の改正に合わせ検討する。 [村からの提案] ・月～金曜日午後４時３０分から午後６時までとし、３園で実施する。 ・他の延長保育は、希望が出た時点で協議する。延長保育時間は３０分単位とする。 ・延長保育料は、合併前の保育料とし、今後は国の改正に合わせ検討する。	朝の延長保育の要望もあるようだが、要望を把握し対応してもらいたい。村も対応していくとのことだが、よろしく願いたい。
	一時的保育事業	[一時的保育事業] 坂井村の例により実施する。ただし、実施する園を指定する。 [村からの提案] ・坂井保育園、坂北保育園で実施する。（本城保育園では、今まで短時間の一時保育を実施していたが、県実施要綱による正規な保育施設がないため、未就園児保護者に説明し、２園での実施とした。） ・学校行事における託児については、本城、坂北地区で託児ボランティアを募集しており、体制が整いしたい関係機関と協議し、実施していく予定。	特に意見はありませんでした。
	B型C型肝炎検査事業	[B型C型肝炎検査事業] ・本城村の例により実施する。ただし、事業内容は、問診、C型肝炎ウイルス検査、HCV抗体検査、HCV核酸増幅検査、HBS抗体検査とし、検査は基本健診時に合わせ実施する。 ・対象者は、４０歳以上住民及びその他希望者とする。 ・利用者負担については、検討し調整を図る。 ・実施時期及び会場等については、今後検討する。 [村からの提案] ・対象者は、４０歳以上７０歳未満の５歳ごとの節目の住民及び希望者とし、基本健診と合わせて実施する。 ・受診負担金は５００円とする。	基本健診や各種検査事業は、今までよりかなり負担が多くなってしまう提案。自分の健康を維持するために多少の負担は必要だという意識は持つように、増額は仕方ないことと思うが、費用の激増の緩和をお願いしたい。
	胃検診事業	[胃検診事業] ・坂井村の例により、現行のとおりに実施する。 ・利用者負担については、検討し調整を図る。 ・実施時期及び会場等については、今後検討する。 [村からの提案] ・検診は問診、胃部エックス線検査とする。 ・対象者は、４０歳以上の住民と希望者とする。 ・受診負担金は１，０００円とする。	上記と同じ
	基本健康診査事業	[基本健康診査事業] ・本城村の例により実施する。 ・対象者は、１５歳以上住民とする。 ・検診内容は今後検討する。 ・利用者負担については、今後検討し調整を図る。 ・実施時期及び会場等については、今後検討する。 [村からの提案] ・健康診査の内容は、身体測定、血液検査、血圧、検尿、問診、心電図、眼底検査、医師の診察とする。 ・対象者は、１５歳以上の住民とする。 （次ページへ続く）	上記と同じ

むらづくり推進検討委員会を設置

筑北村が発足し、旧３村からすべての事業が引き継がれました。これらの事業の取り扱いは、合併協議会において協議され決定しましたが、一部の事業において「合併後、検討する。」との調整がなされたものがあります。

村では、これら合併後に検討とされた事業（以下、継続協議事業とする）を、村民と村が一緒になって検討する「むらづくり推進検討委員会」を設置し、初会議を１月１３日坂北福祉センターで開催しました。

この委員会の委員は、村内の学識経験者や各種団体の代表者など２４人で構成され、村からの依頼や各種団体に選任をお願いいたしました。委員の任期は１年間と定めました。本年は年度途中の発足と、団体役員の任期が年度末となっているため、本年度に限りこの３月３１日までとしました。

委員会役員の選出は委員の互選で行われ、委員長には山田一憲さん（議会）副委員長には本田卓司さん（教育委員長）が選ばれました。

１７年度の委員会は２回行われ、１８年度予算編成までに決定しなければならない継続協議事業を、優先的に協議をおこないました。

委員会では各事業について様々な意見が出され、村ではこれらの意見を受け１８年度事業実施に向け詳細な計画づくりに入りました。（協議された継続協議事業と、委員会での意見の要旨は別表のとおりです。）

村民の方々に影響がある重要な継続協議事業は多くあり、１８年度も引き続き協議が行われます。

むらづくり推進検討委員会検討事項及び委員会意見

	事業名	合併協議会調整結果及び村からの提案	委員会での意見
総務部会	筑北村村民憲章等の制定事業	[村民憲章、村花、村木、村鳥、村歌等] 新村において検討する。 [村からの提案] ・平成１８年度中に制定する ・むらづくり推進検討委員会で村民憲章草案を作成及び村花、村木、村鳥の候補を選定する。 ・住民の意向を調査し、その意向を反映させる。	・村民憲章については、村民の一体感の造成と心のよりどころとして、早期の対応が必要。 ・村花、村木、村鳥については、活用方法を充分検討してから進めてほしい。
	コミュニティ振興事業補助金	[実行委員会等への補助金] イベント関係の補助・委託は存続する。実行委員会の意向を確認し、新村において補助金交付要綱等により交付する。 [村からの提案] ・住民が実施する、地域を活性化させる事業に対して助成を行う。事業の規模は問わない。 ・助成基準等は、補助金交付要綱を定め実施する。	・１８年度については旧村の考え方で対応していただき、１９年度にむけ方向付けを。 ・出来るものについては、１箇所です実施してほしい。 ・大規模なイベントは、早急に実行委員会へお願いし検討を進めてもらいたい。
民生関係	子育て支援手当て支給事業	[子育て支援事業] 小学校４年生から６年生までの支給とし、支給額については検討する。 [村からの提案] ・合併後、小学４年生から６年生までを対象に第１・２子に月額５,０００円、第３子以降に月額１０,０００円を支給している。 ・１８年度からは、国の児童手当が小学６年生まで拡充されるので、支給対象を中学１年から中学３年生とする。支給額は同額。	・二人、三人と子供を生んでいたできるように、また安心して子育てが出来るよう、金額の増額を第２子からにしていきたい。 ・子供を生む際にお金が大変かかってしまうため、無利子の貸付制度など検討してほしい。 ・子育てについて、保健師に気軽に相談で出来る場所があればよいと思う。
	放課後児童健全育成事業（放課後登録児童）	[児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）] 新村発足時は現行のとおりとし、新村発足後次世代育成支援対策推進市町村行動計画に基づいて調整を図る。 [村からの提案] ・対象児童は概ね小学１年生から小学３年生まで（６年生まで対象とする）で、留守家庭等で健全育成上、指導を必要とする者とする。 ・施設、職員体制に違いがあるので、同一な対応が出来ないが、協議検討を重ねていく。	・関連要望になるが、保育園保護者会への補助金が廃止されたが、三つある保護者会の組織が一つになったり、合同事業が立ち上がった場合など補助金の交付をお願いしたい。

	事業名	合併協議会調整結果及び村からの提案	委員会での意見
民生関係		・利用者負担については、検討し調整を図る。 [村からの提案] ・妊婦の健康診査を前期、後期各1回実施する。 ・受診負担金は無料とする。	
	肺がん検診事業	[結核・肺がん検診事業] ・本城村の例により実施する。 ・基本健診と合わせて実施する。 ・対象者は15歳以上とする。 ・喀痰検査は、希望者とする。 ・利用者負担については、検討し調整を図る。 ・実施時期及び会場等については、今後検討する。 [村からの提案] ・検診は問診、胸部エックス線間接撮影とし、基本検診と合わせて実施する。 ・対象者は、15歳以上とする。 ・受診負担金は300円とする。	基本検診や各種検査事業は、今までよりかなり負担が多くなってしまう提案。自分の健康を維持するために多少の負担は必要だという意識は持つように、増額は仕方ないことと思うが、費用の激増の緩和をお願いしたい。
	肺がんCT検診事業	[肺がんCT検診事業] ・本城村の例により実施する。 ・対象者は40歳以上住民及びその他希望者とする。 ・利用者負担については、検討し調整を図る。 ・実施時期及び会場等については、今後検討する。 [村からの提案] ・検診は問診、胸部CT検査とする。 ・対象者は、40歳以上の住民と希望者とする。 ・受診負担金は2,000円とする。	上記と同じ
	機能訓練A型事業	[機能訓練A型事業] ・本城村の例により実施し、実施方法については検討する。 ・利用者負担については、検討し調整を図る。 ・実施時期及び会場等については、今後検討する。 [村からの提案] 平成18年度から、介護予防関係の事業に統合する	特に意見はありませんでした。
振興部会	酪農ヘルパー利用補助金	[酪農ヘルパー利用補助金] 平成17年度は各村現行の中で調整し、平成18年度以降は新村発足後検討する。 [村からの提案] ・酪農農家が、酪農ヘルパーを利用したときの利用料の一部を補助する。 ・利用回数は月2回を上限とし、補助率は30%以内。	坂井村で実施されていたが、70%の補助率であったものが一気に30%になるのは下げすぎではないか、50%の補助率ではどうか。
	野菜、花卉土壤消毒補助金	[野菜土壤改良対策事業補助金] 平成17年度は各村現行の中で調整し、平成18年度以降は新村発足後検討する。 [村からの提案] ・野菜、花卉の出荷農家が連作障害の回避のために土壤消毒を行った場合補助する。 ・補助率は、事業費の10%とする	従来20%だったものを、10%と一気に下げるのはどうか。今年は15%にして、来年度以降見直していただきたい。
	農地流動化奨励補助金	[農地流動化借手奨励補助金] 坂北村の例により検討のうえ実施し、奨励金等については新村発足後検討する。 [村からの提案] ・農地流動化の推進、中核農家の育成及び農地の効率的利用の増進のため、農地借手農家に対して年1回に限り奨励金を交付する。 ・奨励金の基準 3年以上6年未満 3,000円／10a 6年以上10年未満 5,000円／10a 10年以上 10,000円／10a	村からの提案どおりでよいのではないか。
	農業用廃プラスチック適正化処理	[農業用廃プラスチック適正化処理事業補助金] 現行のとおり実施し、補助金については検討する。 [村からの提案] (次ページへ続く)	麻績村との協議があるので、村からの提案どおりでよいのではないか。

	事業名	合併協議会調整結果及び村からの提案	委員会での意見
民生関係		・受診負担金は、基本検診1,000円、心電図500円、眼底検査200円とする。	
	子宮がん検診事業	[子宮がん検診事業] ・本城村の例により実施する。 ・対象者は、20歳以上住民及びその他希望者とする。 ・利用者負担については、検討し調整を図る。 ・実施時期及び会場等については、今後検討する。 [村からの提案] ・検診の内容は、問診、視診、子宮内頸部の細胞診、内診とする。 ・対象者は、20歳以上の住民及び希望者とする。 ・受診負担金は1,000円とする。	基本検診や各種検査事業は、今までよりかなり負担が多くなってしまう提案。自分の健康を維持するために多少の負担は必要だという意識は持つように、増額は仕方ないことと思うが、費用の激増の緩和をお願いしたい。
	前立腺がん検診事業	[前立腺がん検診事業] 本城村の例により実施する。 [村からの提案] ・検診の内容は、問診、血液(PSA)検査とする。 ・対象者は、50歳以上の住民とする。 ・受診負担金は500円とする。	上記と同じ
	大腸がん検診事業	[大腸がん検診事業] ・本城村の例により実施する。 ・対象者は40歳以上住民及びその他希望者とする。 ・基本健診とのセット検診については今後検討する。 ・利用者負担については、検討し調整を図る。 ・実施時期及び会場等については、今後検討する。 [村からの提案] ・検診の内容は、問診、便潜血検査とする。 ・対象者は、40歳以上の住民及び希望者とする。 ・受診負担金は500円とする。	上記と同じ
	乳房がん検診事業	[乳房がん検診事業] ・本城村の例により実施する。 ・対象者は30歳以上住民及びその他希望者とする。 ・基本健診とのセット検診については今後検討する。 ・利用者負担については、検討し調整を図る。 ・実施時期及び会場等については、今後検討する。 [村からの提案] ・検診の内容は、問診、視診、触診とし、医師が必要と認めた者については超音波検査を実施する。 ・対象者は、30歳以上の住民及び希望者とする。 ・受診負担金は1,000円とする。	上記と同じ
	乳房マンモグラフィー検診事業	[乳房マンモグラフィー検診事業] ・坂北村の例により実施する。 ・検診は2年に1回とする。 ・利用者負担については、検討し調整を図る。 ・実施時期及び会場等については、今後検討する。 [村からの提案] ・検診の内容は、問診、エックス線検査とし、隔年実施とする。 ・対象者は、40歳以上の住民とする。 ・受診負担金は2,000円とする。	上記と同じ
	乳児一般健康診査事業	[乳児一般健康診査事業] ・本城村の例により、現行のとおり実施する。 ・利用者負担については、検討し調整を図る。 [村からの提案] ・検診の内容は、発達、発育の確認、母子の健康管理及び育児指導とする。 ・対象者は乳児及びその母親とする。 ・受診負担金は無料とする。	特に意見はありませんでした。
	妊婦一般健康診査事業	[妊婦一般健康診査事業] ・本城村の例により、現行のとおり実施する。(次ページへ続く)	特に意見はありませんでした。

	事業名	合併協議会調整結果及び村からの提案	委員会での意見
振興部会	指導施設等設置事業	〔指導施設等設置事業〕 新村発足後、現実に即した事業を検討する。 〔村からの提案〕 ・商工会が使用する施設を新設、改設又は備品を購入した場合で、1件50万円以上のもので村長が認めたもの。 ・当該施設費に、100分の50以内を乗じて得た額を限度とする。 国、県の補助制度がある場合は、その補助金を引いた額に100分の50以内を乗じて得た額を限度とする。	現在制定されている条例で進められているので、提案どおりでよい。
	共同店舗設置事業	〔共同店舗設置事業〕 新村発足後、現実に即した事業を検討する。 〔村からの提案〕 ・中小企業団体等又は2人以上の事業者が共同して自己の用に供する店舗を新設する場合。 ・当該工事費に100分の5を乗じて得た額とし、1共同店舗100万円を限度する。	現在制定されている条例で進められているので、提案どおりでよい。
	共同施設設置事業	〔共同施設設置事業〕 新村発足後、現実に即した事業を検討する。 〔村からの提案〕 ・中小企業団体等又は2人以上の事業者が商店街等に施設等を設置する場合。 ・用地以外の当該施設費に100分の30を乗じて得た額とし、1事業50万円を限度する。国、県の補助制度がある場合は、その補助金を引いた額に100分の30を乗じて得た額を限度とする。	現在制定されている条例で進められているので、提案どおりでよい。
教育部会	公民館文化系クラブ補助金	〔公民館クラブ補助金〕 新規団体のみ3年間補助する。補助金額については検討する。 〔村からの提案〕 ・文化系クラブの育成を目的として、新規団体に対して補助する。同一内容のクラブについては、統合も呼びかけるが文化祭等による交流を行う中で、検討を進めてもらう。 ・補助金額は年額1万円を限度とし、講師謝礼、参加費等を対象事業とする。	・統合については、代表者会議などを開いていただき呼びかけていただきたい。ただし、村内が広いので村バス等を活用した足の確保をお願いしたい。 ・村民全員がわかる、文化系クラブの参加募集を行ってほしい。 ・このクラブ以外で、講座を行いたい場合の申し込み先をはっきりさせてほしい。
	・分館対抗大会 ・筑北村スポーツ大会	〔村民スポーツ大会(分館対抗)〕 当面は現行のとおりに実施し、内容については新村において検討する。 〔村からの提案〕 ・今まで行われていた大会は、各地区館で交流を目的として分館対抗大会を行う。 ・村民が交流できるスポーツ大会を行う。 ・体育協会を組織し、協会の大会でスポーツ交流を行う。	・各地区館での交流も大切だと思うので提案どおりでよいが、他地区の分館からも参加できるようにお願いしたい。 ・村全体の大会については、やりたい競技を意見収集を行ってほしい。
	村民体育祭	〔村民体育祭〕 当面は現行のとおりに実施し、内容については新村において検討する。 〔村からの提案〕 ・各地区館において体育祭を開催する。 ・開催日をずらし、他地区との交流を行えるようにする。 ・参加賞は、各地区不公平が生じないよう調整する。	・開催日については、同日の同時開催でよいと思う。 ・予算には大きな違いがあるので見直しを。 ・実施する組織にも違いがある。徐々に統一をしたらどうか。



	事業名	合併協議会調整結果及び村からの提案	委員会での意見
振興部会	事業補助金	・自然環境の汚染防止のため、農業用廃プラスチック処理費に対して一部負担を行う。 ・補助単価は、麻績村、農協と協議し決定する。	
	農業後継者育成事業補助金	〔農業後継者育成事業補助金〕 平成17年度は各村現行の中で調整し、平成18年度以降は新村発足後検討する。 〔村からの提案〕 ・農業後継者育成事業補助金は廃止とする。 ・地域農業づくりを推進するため、新たな農業者組織を設立させた場合において、補助金を交付する。 ・補助金額は50,000円とする。	村内に認定農業者が24名いる中で、この金額で立ち上げるのは難しいのではないか。事業内容や他の補助金との関係もあるが、最初の補助金は10万円程度は必要ではないか。
	畜産公害防止対策補助金	〔畜産公害防止対策補助金〕 現行のとおりに実施し、補助金額については新村発足時検討する。 〔村からの提案〕 ・ハエ、蚊駆除と、伝染病の発生を未然に防ぐため、畜舎消毒のための薬剤購入について補助を行う。 ・補助率は、事業費の30%以内とする。 ・補助申請は農協から個人に変更する。	村からの提案どおりでよいのではないか。
	青豆加工補助金	〔大豆買上げ補助金〕 平成17年度は各村現行の中で調整し、平成18年度以降は新村発足後検討する。 〔村からの提案〕 ・特産品である「もえぎ豆腐」の原材料であるしなの青豆の加工に対して、加工団体に補助を行う。 ・補助金は豆1kg当たり150円とする。	村からの提案どおりでよいのではないか。
	大豆作付・出荷補助金	〔大豆作付け補助金〕 平成17年度は各村現行の中で調整し、平成18年度以降は新村発足後検討する。 〔村からの提案〕 ・農地の荒廃化防止と有効活用を図るため、大豆の作付、出荷に対し補助を行う。 ・補助金は、予算額の30%を作付け補助に、70%を出荷補助とする。	この事業と、そば作付・出荷補助金については概ね提案どおりでよいが、この事業に関連し、坂井村で生産団体への補助金が行われていたが、これに影響があると思われるので別途検討をお願いしたい。
	そば作付・出荷補助金	〔そば作付け補助金〕 平成17年度は各村現行の中で調整し、平成18年度以降は新村発足後検討する。 〔村からの提案〕 ・農地の荒廃化防止と有効活用を図るため、奨励品目の「そば」の作付、出荷に対し補助を行う。 ・補助金は、予算額の30%を作付け補助に、70%を出荷補助とする。	上記と同じ
	環境保全型農業促進事業補助金	〔環境保全型農業促進事業補助金〕 平成17年度は各村現行の中で調整し、平成18年度以降は新村発足後検討する。 〔村からの提案〕 ・農薬削減に向け、フェロモン財を使用した場合、補助を行う。 ・補助率は、事業費の10%とする。	村からの提案どおりでよいのではないか。
	事業所設置事業	〔事業所設置事業〕 新村発足後、現実に即した事業を検討する。 〔村からの提案〕 ・対象事業は、中小企業者が事務所の新設、移設又は増設する事業で、投下固定資産総額が500万円を超える場合。 ・助成率は、上記に係る土地及び家屋等の固定資産税に対して次の割合を乗じて得た額で、1事業所50万円を限度とする。 第1年度 100分の100 第2年度 100分の70 第3年度 100分の30	現在制定されている条例で進められているので、提案どおりでよい。

◇開催日時・会場◇
三月二十五日（土）
午前十時～正午
坂北総合福祉センター
三月二十八日（火）
午前九時～正午
坂井高齢者福祉センター
やすらぎ
四月二十二日（土）
午前九時～正午
坂北総合福祉センター
五月一日（月）
午前九時～正午
中央公民館（坂井）

○心配事相談の開催○
相談員は、皆さんの秘密を固く守りますので、行政関係、差別やいじめ、心配事などでお困りの方は、気軽に相談にお出かけください。
お問い合わせ先
筑北村保健福祉課
電話六六―二二―一

保健福祉課からのおしらせ

◇開催日時・会場◇
電話〇二六―二五―五二二八
（社）長野県不動産鑑定協会
◇開催日時・会場◇
松本市 四月三日（月）
十時～十六時
松本市役所東庁舎
四階 東四十一会議室
長野市 四月三日（月）
十時～十六時
長野市役所第二庁舎
九階 十六会議室
上田市 四月三日（月）
十時～十六時
上田商工会議所
四階 第一会議室

市町村	人口（人）			世帯数（世帯）
	総数	男	女	
全 国	127,756,815	62,340,864	65,415,951	49,529,232
長野県	2,196,012	1,068,046	1,127,966	779,575
本城村	2,075	983	1,092	700
坂北村	2,112	1,023	1,089	733
坂井村	1,514	727	787	489
3村合計	5,701	2,733	2,968	1,922

不動産評価に関する無料相談会を開催いたしますので、お気軽にお出かけください。
不動産評価に関する事項（具体的には、売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価）について不動産鑑定士がお答えいたします。
お問い合わせ先
（社）長野県不動産鑑定協会
電話〇二六―二五―五二二八

不動産評価等の無料相談会のご案内

平成十七年十月一日を調査日として実施した国勢調査の結果（速報値）が次のとおり総務省より公表されました。なお、確定値は平成十八年十月に総務省統計局から公表される予定です。
調査へのご協力ありがとうございました。

国勢調査結果について

振り込め詐欺にご注意を！

平成17年11月末までの「振り込め詐欺」は、いわゆる「オレオレ詐欺」は減少しているものの「融資保証金詐欺」は大幅に増加し「架空請求詐欺」も依然多発傾向にあります。

「振り込め詐欺」のことを知っていても、悪質・巧妙な手口に進化しており、突然、身内の事件などと知らされ、動揺した隙をつかれて被害に遭うなど、被害か後を絶ちません。

普段から「必ず自分にも電話やハガキが来る」と認識し、家族などで事前に対策を相談しておきましょう。

最近の手口は…？

妊娠・中絶及び痴漢やわいせつ事件、また横領等を口実にし、他人に相談しにくい状況にした「オレオレ詐欺」。

法律事務所、裁判所、公的機関の名称や、公的認可などを名乗る架空請求。

携帯電話にきた迷惑メールのアドレスをクリックしただけで、高額な入会金を請求するもの。

「保証金」や「融資保険の加入が必要」と騙して、現金を振り込ませる。

被害防止対策は…？

すぐに振り込んではいけません。（振り込みは、その日にしない）

振り込む前に警察に相談しましょう。（匿名でも相談できます。）

一人で振り込まないようにしましょう。（一人で振り込みをせず、まず相談しましょう。）

長野県警察ホームページに「振り込め詐欺の被害に遭わないために」を掲載していますのでご覧下さい。
<http://www.pref.nagano.jp/police/>

平成十八年度の狂犬病予防注射日程が決まりました

注射日程は下記のとおりです。
対象犬は、平成十八年四月一日現在に生後九十一日以上すべての飼育犬

です。
当日は、新規登録も行いますので登録されていない犬は登録をしてください。

1回目

月 日	曜日	地区名	実 施 場 所	時 間
4月12日	水	本城	大沢車庫前 立川公民館前 岩戸公民館前 竹之下公民館前 乱橋中町公民館前 小仁熊上集荷所前 本城総合支所前	13:30～13:35 13:40～13:45 13:50～13:55 14:00～14:10 14:25～14:35 14:40～14:50 14:55～15:15
4月13日	木	坂北	ライスセンター 向原小林農産前 東山公民館前 柳澤正治（大側）さん宅前 坂北総合支所前	13:15～13:25 13:35～13:45 14:00～14:10 14:25～14:30 14:45～15:15
4月11日	火	坂井	真田バス停 上安坂公民館 熊ノ川集荷所 中安坂公民館 安坂中村公民館 大野田上集荷所 松場公民館 杉崎集荷所 山崎公民館 坂井総合支所	13:15～13:20 13:25～13:35 13:40～13:45 13:50～14:00 14:05～14:10 14:20～14:25 14:30～14:40 14:50～14:55 15:00～15:05 15:10～15:30

2回目

月 日	曜日	地区名	実 施 場 所	時 間
4月25日	火	本城	立川公民館前 竹之下公民館前 乱橋中町公民館前 本城総合支所	14:20～14:30 14:35～14:45 14:50～15:00 15:05～15:30
5月10日	水	坂北	岩殿寺前 細田集会所 原集会所 上手方バス停前 竹場消防詰所前 坂北総合支所前	13:30～13:40 13:50～14:05 14:10～14:20 14:25～14:35 14:40～14:50 14:55～15:15
4月25日	火	坂井	熊ノ川集荷所 坂井総合支所	13:30～13:40 13:45～14:00

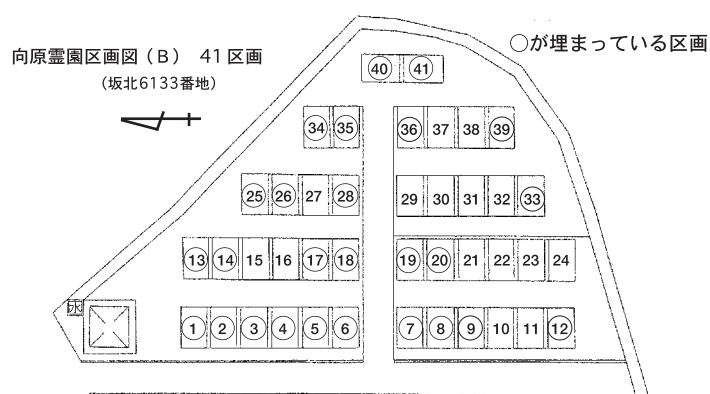
向原霊園使用者募集のお知らせ

村営墓地「向原霊園」の使用者を募集しています。
向原霊園は、坂北地区の向原団地付近の豊かな緑に囲まれた閑静な場所にあります。この墓地は、筑北村に本籍又は住所があれば、どなたでも使用できます。

霊園の使用期間は、基本的には永代となります。
村営墓地向原霊園では、使用期間中一区画あたり年額二〇〇〇円の聖地管理料を毎年負担していただきます。
村営墓地を使用したい方は、住民課又は各支所村民課に申請してください。



◇使用料◇
A 区画（六・六 m²）
一八〇、〇〇〇円
B 区画（六・六 m²）
二六〇、〇〇〇円



わずか350円(月額)の掛金で次の多くの共済金が給付されます。

共 済 給 付 金

共 済 事 由			給 付 金
祝 金	祝	会員の結婚祝い	10,000円
		会員又は配偶者の出産祝い	5,000円
		子供の小学校入学祝い	3,000円
		子供の中学校卒業祝い	3,000円
		永年勤続(10年)	5,000円
	金	永年勤続(15年)	10,000円
		永年勤続(20年)	10,000円
		永年勤続(25年)	10,000円
		永年勤続(30年)	10,000円
死亡弔慰金	会員本人	65歳未満	交通事故 400,000円 不慮の事故 200,000円 その他すべての死亡 100,000円
		65歳以上	交通事故 350,000円 不慮の事故 150,000円 その他すべての死亡 50,000円
		配 偶 者	50,000円
		子(会員の実・養・継子)	10,000円
		親(会員の実・養・継・義父母)	5,000円
重度障害・障害見舞金	65歳未満	交通事故(上限額)	300,000円
		1級～14級(下限額)	12,000円
		不慮の事故(上限額)	200,000円
		1級～14級(下限額)	4,000円
	65歳以上	事故以外の重度障害	100,000円
		交通事故(上限額)	250,000円
		1級～14級(下限額)	12,000円
		不慮の事故(上限額)	150,000円
傷病見舞金		休業 14日～30日	5,000円
		休業 30日～60日	10,000円
		休業 60日～90日	15,000円
		休業 90日～120日	20,000円
		休業 120日以上	25,000円
住宅災害見舞金	火災等	全 焼 ・ 全 壊	200,000円
		半焼 ・ 半壊(最高)	180,000円以内
		一部焼 ・ 壊(最高)	60,000円以内
	自然災害	全 壊 ・ 流 出	60,000円
		半 壊	30,000円
		一部壊	6,000円以内
		床上浸水	30,000円以内
	同居親族の死亡		10,000円
	健康スクリーニング補助 年1回		300円
	人間ドッグ補助金 年1回		2,000円

従業員・事業主及び専業農業者の皆様へ

筑北勤労者互助会より会員募集のお知らせ

筑北勤労者互助会とは
筑北村、麻績村、生坂村が一体となり、中小企業で働く事業主や従業員の皆様の福利厚生充実と職場環境の向上を図るため設立されました。
○入会できる方 3村内の常時雇用する従業員が100人以下の事業所の従業員、事業主及び専業農業者。
○ほか福利厚生事業としてレクリエーションの開催(H17ディズニーリゾートの旅の開催)
詳しくは、役場産業課までお問合せください。 電話67-2002



松本広域消防局からお知らせします

すべての住宅に「住宅用火災警報器等」の設置・維持が義務付けられました。

◎《新築住宅》は平成十八年六月一日から設置が義務付けられます。
◎《既存住宅》は平成二十一年六月一日から設置が義務付けられます。

【住宅用火災警報器とは?】

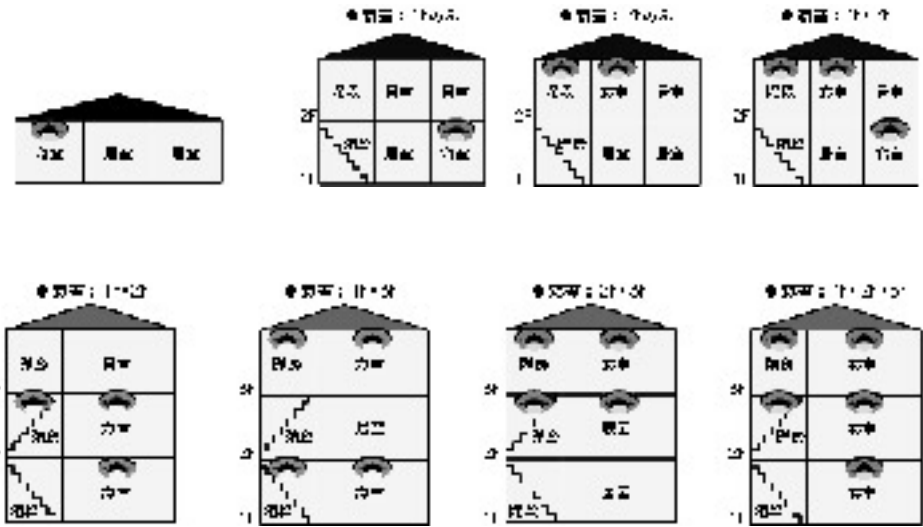
住宅用火災警報器は、室内の煙や熱に反応して警報音を発する器具で、火災の発生・初期消火・避難を容易にし、住宅火災による死者(約七割が「逃げ遅れ」)を減らすのに高い効果をあげます。

【火災警報器の設置場所?】

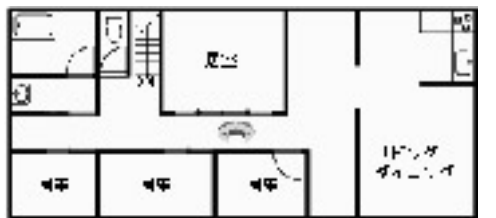
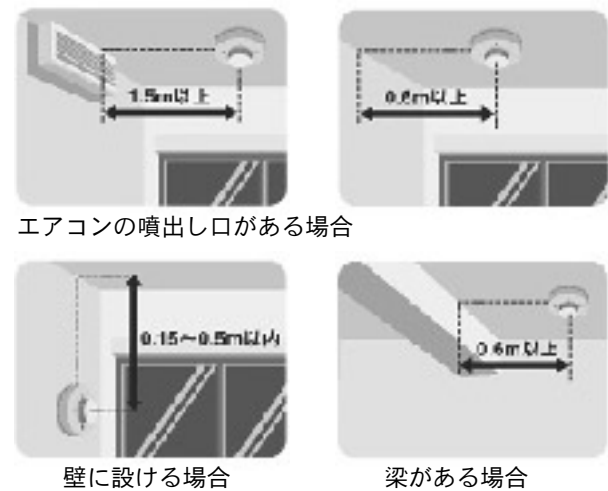
〔火災警報器の設置場所 例一〕

○寝室、一定の階段及び廊下が設置場所の対象となります。(設置する警報器は煙タイプを設置します。)

※右記以外にも、建物の階数や寝室の位置によって、設置場所が変わります。



【火災警報器の設置 例二】



○警報器を設置する必要がある部屋で、7㎡以上の部屋が五室以上ある階の廊下。

【火災警報器の維持】

一、乾電池式のもの、電圧低下を音で知らせますので、適切な電池交換が必要です。
二、火災警報器は交換期限が定められていますので、適切な交換が必要です。
※住宅用火災警報器等の設置及び維持基準は「松本広域連合火災予防条例」で定められています。詳細については最寄りの消防署に問い合わせてください。

火災警報器には、乾電池式や配線式等があり、乾電池式は自分で取り付けることも可能ですが、購入の際は、下記のマークの添付されたものを選びましょう。



※悪質業者の訪問販売等に注意しましょう。

代表問合せ先

松本広域消防局 予防課
電話 二五・一五九

筑北村議会だより

第2号

平成18年3月20日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp>

本会議の映像はインターネットの
筑北村ホームページから
御覧いただけます。

平成17年 12月定例会 一般質問

村政運営について

宮澤信雄 議員

質問 旧3村の融和と言われているが、村政運営をいかに進めていくか。

村長 村政運営を円滑に進めていくためには、「筑北はひとつ」という理念が大切である。スポーツを通じて交流やコミュニケーションの促進によってお互いの理解を深める。イベントの開催も、村の新しい共通の仲間が増えるということで大変有意義な機会である。「村民が主体となった村づ

くり」を、村政運営の柱の一つとして進めていく。

質問 村長相談、行政相談、地域懇談会の充実を図り信頼される行政へ努力をしたというが考え方は。

村長 3百数項目の再調整や合併後検討する課題を調整しながら、地区の皆さんにも今の筑北の現状も話さなければならぬ時期にもある。もう少し時間をいただいて、今の実態を把握した上で懇談会に入りたいと考えている。

質問 村づくり推進検討委員会の任務は何か。3百項目からの調整が終われば委員会は解散するのか。

村長 村づくり推進委員会では、調整項目を見て検討や話しを聞かせていただきたく立ち上げた。調整項目が

済んだら終わりではなく、村づくりのために一緒になって進めていく。

質問 財政厳しいなかで、少子高齢化対策など実現に向けての考え方は。

村長 高齢者対策は、旧3村から引き継いでいる高齢者の生活支援事業、介護予防、地域支え合いの事業等々、サービスの統一化を早急に行い、地域住民と一体となり効率ある事業を展開していきたい。少子化対策については、働きながら子育てのできる延長保育や未就園児の保護者を対象とした乳幼児健康育成事業等々を進めていきたい。子育て支援手当は、平成18年度より国の児童手当支給期間より3年延長して義務教育終了までとしたい。

計画行政の推進と 平成18年度 予算編成方針は

久保田義信 議員

質問 全村をつなぐバスの運行についての考え方は。

村長 財政的なものや全体的な見地から検討してまいりたい。これも村づくり推進検討委員会の皆さんと進めていく。

質問 助役、収入役の人事について、いつごろ選任していくのか。

村長 できるだけ早くということと理解をお願いする。

質問 国・地方と厳しい財政事情の中で、筑北村の主要な財源である地方交付税も17年度23億5千万円に対し、約6%減の22億円を予

測する。筑北村関森村政初の新年度予算編成方針を早期に策定し、建設計画、過疎地域自立促進計画に沿って、計画行政の推進が大切であると思うがどうか。

村長 筑北村の新年度予算は、地域にとらわれることなく高い視点に立って財源の重点的、効果的配分を図ることが基本である。合併協議の調整結果に基づき極力全村を統一して、新村建設計画も考慮し事業精査の上で予算編成をしたい。又、建設計画、過疎計画は、総合的な計画であり、起債等財政シミュレーションをしながら筑北村として緊急性の高い事業の推進を図りたい。

質問 筑北村の財政も厳しく経常収支比率は85%を上

回り、起債制限比率も18%を越える。今こそ行政経費の節減と行財政改革を基本に、各事業の優先順位を定め適切な財政分析により、公平な事業執行に当らなければならない。

村長 旧村の計画すべて筑北村過疎計画とした。再精査し適正な財政分析により現地を確認して実施計画に取り組んでまいりたい。

質問 昭和45年過疎地域緊急措置法が施行されて以来35年、長野県内約3分の1の過疎町村にとってこの制度の有無は死活問題である。過疎法は議員立法であるので、今後の存続を国会に要望すべきではないか。

村長 財政力の弱い過疎地域は過疎債と、交付税が有する財源調整、財源保障は極めて重要で、この制度の存続を強く国に要望する考えである。

水資源の 開発について

質問 筑北は豊かな自然、



坂北の長者原水源

山紫水明の地にある。本年は平年の2分の1の降雨量で、特に坂北地域は盆、初冬の菜洗い、年末年始にかけ節水、給水制限が実施される。村が合併し水不足は解消されるものと期待して

いた。全村的な水不足対策に地下水源の探索と配水池築造を提案するがどうか。

村長 筑北は標高が高いうえ降雨量も少なく、飲料水については何としても確保しなければならない。

筑北地域の 情報化の 今後について

窪田一昭 議員

質問 2011年にテレビがアナログ放送からデジタル放送に変わる。村の過疎地域自立促進計画では、それまでに筑北地域インターネット施設を利用して各家庭まで接続され映像配信することになっているが、実現できる見通しはどうか。

また、事業経費と受益者の負担はどのくらいになるのか。既存の共聴施設との関連はどうなるのか。

村長 現在公共施設まで光ケーブルを整備してあるが、今後各家庭まで延長し、デジタルテレビの映像を配信したり、パソコンの高速通信やIP電話化、防災無線と並行した音声通信網の実現などが期待できる。映像配信では民間のケーブルテレビも考えられる。できれば平成18年度から計画策定をして、早めに整備していきたい。経費は村内約2千世帯に接続するために5億円を見込んでいるが、受益者負担として1戸当たり7万円位になると予想される。受信料はケーブルテレビ会社と同じ位の月額3〜4千円ではないか。

質問 計画通り各家庭で受信できるような仕組みを、情報化の時代の中で早急に実現するよう要望する。

村長の政治姿勢と 新村の予算編成 方針について

前山健治 議員

質問 国は三位一体の改革として、地方交付税の削減、補助金の圧縮、また県も公共事業等の大幅な見直しを示している。筑北村においても人口減や税収減が予想される中で、新筑北村としての18年度の重点施策は何か。国保税、介護保険料等の負担増あるいは合併による負担減はあるのか。

村長 平成18年度の予算規模については国の財政を見ながら検討をするため、国の交付金、県の補助金等また起債の額をどの位にするかまだ詳細については申し上げられないが、平成17年度の予算から見ると41億円位になるかと思う。また重点施策については、建設計画・過疎計画の中でよく検討し早々に全体的な課長会議を開きながら位置づけ

をしたいと考えているのでご理解をお願いしたい。住民負担の関係については医療費の増額による国保税の増額が見込まれ、また介護保険料については、平成18年度から20年度第三期として事業計画の策定中である。旧3村のデータから見ると一人当りの介護保険給付が県下でも上位に位置しているのが現状であり、保険料の具体的な試算数値は出ていないが保険料の増額は避けられない。

西条駅のトイレの 改修を含む 環境整備について

質問 旧村の時からのご検討事項であった西条駅のトイレの改修を含む駅周辺の環境整備については、松本地域からの筑北村の玄関口として、平成18年度事業計画にぜひ盛り込んでいただきたい。合併になった成果かと思えるような事業に該当するかと思うので、実現に向けて検討をお願いしたい



西条駅前

め、環境面、防災面に配慮しながら駅周辺の整備を行う」と掲げている。いずれにしても各地域の玄関口として事業の精査を行い、よく検討して進めていく。

質問 若者の定住は、筑北村という郷土に若者が魅力を持つてもらう事が不可欠と考えているが如何か。

村長 確かに若者に魅力を持つて住んでもらう村づくりをしなければ成らないと考えている。

質問 矢越トンネル、滝上峡の改良は早急にやるべきだが1年や2年で解決できる問題ではない。身近な問題として、村の玄関口である冠着駅、西条駅のトイレの水洗化がある。両駅トイレの改修は、郷土の誇りでもあり自慢の一つになる。聖高原駅や坂北駅のトイレは水洗化されており若者をはじめとして乗降客に喜ばれている。若者に魅力を持つてもらう村づくりの一策と思うが如何か。

村長 財政的な事もあり優先順位があるので十分に検討して進めていく。

質問 冠着、西条両駅の職員の話だと冬の清掃、夏の衛生管理に大変苦労されている。特に夏場など駅利用

公約に基づいた 村長の所信について

柳沢 忠 議員

質問 少子化、若者の定住化の問題について今後の方針を伺いたい。

村長 子育て家庭の経済支援、男女共同参画の推進、若者の就労支援など官民一体となつて取り組んで行く。

あり、新しい発想への期待と、舵取りをしつかりと実践していただくことこそ、筑北村民の期待するところでもある。

そこで人事については内部からの起用を提案する。やはり若いノウハウが生かされるよう、前向きに進めていただきたく、強く要望する。

村民の融和について

山崎日出男 議員

質問 先日村報に村長の挨拶が載っていた。一斉放送で所信を表明されたのか。

村長 やつていない。

質問 その時所信を訴えていただきたかった。この議場の名札、これも1ヶ月経つても掛けられていない。簡単に出来る事だから最初が大切と思っている。

村長 指摘の通り不十分なところは是非やつて参りたい。

議長 議場については議長

客からハエや悪臭などで苦情があり、病院通いする足腰弱いお年寄りも利用しにくく困っているようだ。長野県林務課での説明では、「信州の木利用促進事業」でトイレの改修をすれば交付金という形で事業費の半分が補助される。キラリと光り村内外に誇れる村づくり、若者が魅力をもてる筑北村の為に是非冠着駅、西条駅の水洗化に取り組むよう提案する。

村長 よく調査のうえ、全体的な筑北村を見て取り組んでいきたいと考えている。

質問 人件費の抑制と経費削減による健全財政の確立について具体的に伺いたい。

村長 10年間で31人の職員を削減する事ができる。

質問 それは合併前の建設計画であつて、村長選に挑んだ公約としての人件費の抑制、経費削減についての具体策をお聞きたい。

村長 建設計画に基づいて仕事を進めていく事が肝要であると考えている。

人事について

市川辰男 議員

質問 助役・収入役人事について、選任の考え方、具体的に示されるのはいつ頃か。

村長 村長という責任の重大さを考えるときに、やはり助役、収入役も必要だと考えている。村民の皆さんとのコミュニケーションを

図りながら、村の状況等々も教えていただいているところであり、3つの村が一緒にになり、まだまだ内容的にも勉強が不十分である。事務事業もまだ軌道に乗っていない。これを乗せるためには助役、収入役は必要だと考えている。

助役、収入役についても、事務事業それぞれ持つて

るわけだが、相談役としてもお願ひしたい。そこで、時期的にはなるべく早くということでご理解をお願いしたい。

質問 今の答弁のような情勢下であるので、収入役を

廃止して助役又は課長が兼務する、そのような人事を希望する。

そこで、新村・筑北村がスタートして約2ヵ月、そして関森村政も1ヵ月が経過した。課題の一つに人件費抑制と経費の節減等々言われる中で、このときこそ大きな改革の第一歩であり、思い切った決断が望まれる。今、まさに筑北丸の船出で

の責任で対処する。

質問 村民の融和は大半の議員が取上げている。合併して早々百円バスの創設、堆肥センター、農産加工所等々の旧村諸施設の共同利用は合併の効果である。イペント等の交流も大事だが政策が大切と考えている。善政によつて村民は結集してくる。それには地域の隅々まで光を当て弱者への目配りと住民の目線で、税金である予算の有効活用による住民生活の向上が必要と考えるが。

村長 合併によるメリット・デメリットはあるが、公約として地域バス、若者定住策の子育て支援を考えている。この他皆さんと良く相談していきたい。

質問 この他、旧村で持っている「宝」は数々ある。公報等でのPRと住民参加の透明性の高いガラス張りの村政を心がけてほしい。

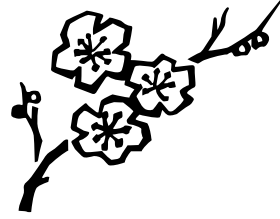
村長 ガラス張りの村政は当然である。前向きに取組みたい。

民同士の融和を図る意味で交流事業の関係は大事と思う。村長の具体的な考えを伺いたい。

村長 交流が無かったら融和は生まれにくい。どんな形で進めるか、皆さんからご意見をいただき参考にして進めたい。各種スポーツを通じて、和気あいあいの中に融和が生まれる。夏祭り等も心の触れ合いから大事だ。行政としても協力を惜しまない。一人ではできない、みんなが一緒になった時に初めて融和が生まれ、いい村ができると感じている。議員の皆さんにも協力を願いたい。

質問 我々の健康は、安全な環境があるから維持されている。豊かな自然は地球環境の財産である。近年、廃棄物をめぐるトラブルが多い。筑北村においても問題が発生している。情報が幅轉しているので現状と今後の取り組みについて伺いたい。

村長 産廃処理問題につい



村長の政治姿勢について

山崎好弘 議員

12月5日に長野道本城バス停に緊急車両の進入路が設置された。豊科、松本の総合病院への搬送が最大で40分、筑北村本庁から約15分短縮されることにより、救急救命活動の迅速化に貢献出来ると確信している。実現に向けてご努力をいただいた村長、関係各位に感謝を申し上げる。

質問 10月11日に発足した筑北村は人口6千人余りで、合併しても村のままという全国的にもめずらしい小さな自治体であり、高齢化率は31%と、少子高齢化が進み、遊休荒廃地等も増え続けている。継続か、改革かという村長選で、改革を求めた2105人の声をどのように受け止め、どのような村をつくり、3村の融和を築くのか。

村長 「筑北は一つ」という、

理念が大切である。スポーツを通して、又コミュニケーションを通じながら村民が主体となった村づくりを、私はその先頭に立って行動をしていきたい。

質問 筑北村は合併しても世帯数が約2千、人口は6千人ばかりだ。国の厳しい財政状況の中で大増税時代を迎えようとしており、行政コストの削減、住民負担、サービス費の見直しもこれから逐次検討される。その中で筑北村の職員数は現在133名であり、嘱託、臨時職員を含めて209名と聞いている。当村の適正人員への削減計画はどのように進めて行くのか。

村長 筑北村の建設計画の中で平成28年度までの10年間の財政見通しを示している。10年間では、退職者39名に対して採用は8名と、31名の職員が削減される計画だ。

質問 10年間で31名の削減になるとの答弁だが是非行政を肥大化することなく、

各種審議会、委員の設置について

滝澤千代江 議員

質問 新村の運営に必要な各種審議会、委員会等はいつ頃設置する予定か。また女性の登用に對する考えについて伺う。

村長 住民と行政の協働のもとに、計画策定段階から、住民が主体的に参画して村づくりを行う体制を整備していく。村づくり推進検討委員会を早速立ち上げたいと考えている。筑北村の男女共同参画基本計画はまだだが、関係団体の意見等を集約して基本計画の策定準備をしたい。女性の登用に對しても適材適所という考えで進めたいのでお願いの際は是非受けていただき一緒に協力してほしい。

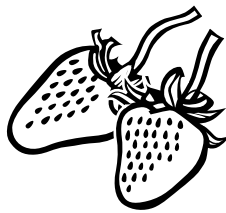
質問 役場の中において企画立案に、女性職員は常に入って、女性の視点や感性が生かされているか。

総務課長 企画立案には女

スリムな行政組織を計画的に進めて行くことを要望する。

行政改革の中で収入役制度を廃止し、助役又は総務課長、企画財政課長を兼務にし行政コストの削減を提案する。東筑摩郡の麻績村、生坂村や、人口1万5千人の波田町、山形村、朝日村では収入役は置いていない。助役についても庁内からの登用も含めて慎重に検討したらどうか。

村長 新しく生まれた筑北村の事務事業を軌道に乗せるためには、特別職には特別職の、課長には課長の仕事で事務規則に定められているとおり、助役・収入役も相談相手という形でお願ひしたいと考えているが、もう少しばらく検討してみた。



村長の政治姿勢について

山田一憲 議員

質問 お互い縁あって旧3村が一緒になった。歴史、文化、伝統の違いもある。違いを認めながらも、一体感の醸成が大事。今後は村民同士、理念を共有することが必要と思う。村民憲章の制定を早目に行うべきと思うがどうか。

村長 村民憲章については旧本城村のみが平成9年に制定している。合併協議会においても、村歌・村木・村鳥とあわせて検討することになっている。新しく制定することは、村民の皆さんの理念を共有する手立てとして有効と考える。制定の方法は広く意見を頂戴して、できるだけ早い時期に村づくり検討委員会等で具体的な検討を進めていきたいと考えている。

質問 合併当初は地域間に見えない壁ができ易い。住

性の視点からもそれぞれの立案が出てくる訳だが、発足間もないこともあってまだこれといった大きなものについて実施していない状況だ。行政組織自体も当然見直さなければならぬ時には、女性の視点で見廻してもらい方向づけをしたいと考えている。

指定管理者制度の導入について

質問 地方自治法の改正でスタートした指定管理者制度は、民間事業者を含む幅広い団体が参入できるようになった点特徴だが、18年度で従前の管理委託制度がなくなる。旧3村にそれぞれある温泉施設は村民の憩いの場であり、健康増進施設でもあるが、どの施設も一般会計からの持ち出しによって運営されているのが現状である。

公共施設の管理も、民間のノウハウや、知恵を取り入れる事でサービスを向上させ、経費を節減しようと

する狙いで、個人を除くあらゆる団体が対象になっている。今、指定管理者制度を導入するか、直営にするか選択することを求められている。急を要する事と思うが考えを伺う。

村長 宿泊施設、スポーツ施設、社会福祉協議会など福祉目的で利用するために設置された公の施設について、指定管理者制度の導入により今後は民間の事業者、NPO法人、ボランティア団体等を含め広く募集し、費用、企画などの提案内容から判断し管理者を決めることができるようになった。筑北村においても、制度を導入する施設の選定や具体的な指定業者の検討を早急に進める必要がある。特に温泉施設は、制度導入での効果や施設利用の平等性や公共性が確保できるかの観点から、総合的にその是非を検討したいと考えている。

筑北村農業委員会だより

第2号

平成18年3月20日発行

編集 筑北村農業委員会
〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井5687-2
電話 0263-67-2002
FAX 0263-67-3687

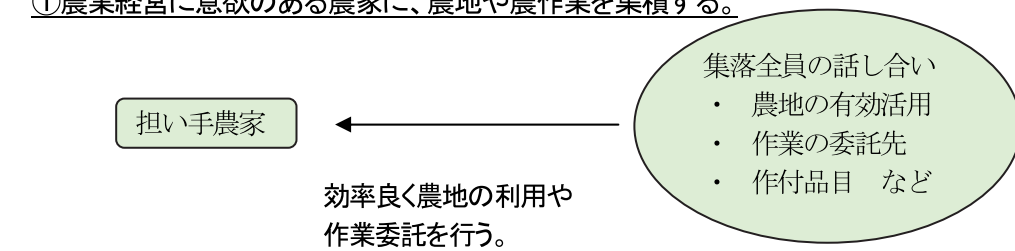
未来の筑北農業のために 地域農業の担い手を育てよう

農業の担い手とは、農業で一定の所得を得ながら、将来にわたって安定的に農業経営を行っていく、個人・法人・集落営農組織です。現在、筑北村の農業は、農家の高齢化や兼業化が進んでいます。一方、農産物の販売価格は低迷し、農業機械や農業資材などの経費は増加傾向にあります。このため、荒廃地や作物を作付けていない農地が増加するとともに、農業に対する意欲が全体に減退傾向にあります。筑北村にとって農業は、農産物の生産・販売だけで

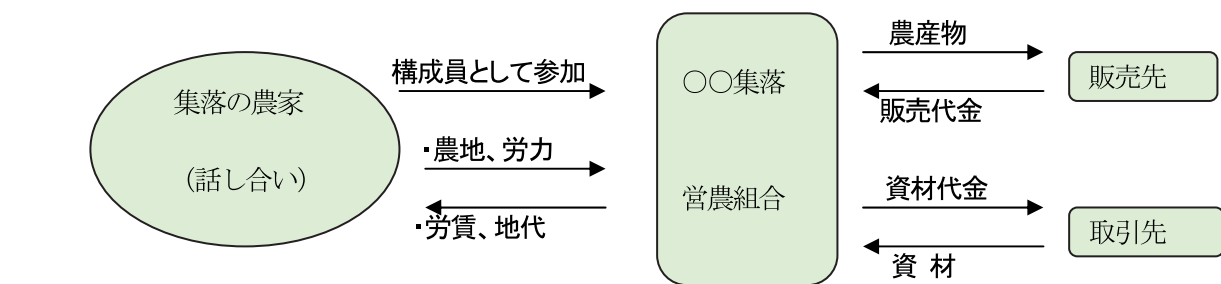
なく、村の伝統・文化・風習の基礎となってきました。また、近年は農村のもつ国土の保全や心をいやし、心の豊かさ育てることなどが見直されています。このように村の農地が荒れ、農業が廃れることは、村の大きな財産が失われてしまうこととなります。

このため、集落の皆さん全員で集落の農業について話し合い、将来の目的や夢を共有しながら、荒廃農地の解消や労働力不足、生産コストの低減などの課題を解決するための活動をしていただきたいと思います。

①農業経営に意欲のある農家に、農地や農作業を集積する。



②集落ぐるみの営農組織を設立する。



国の農業施策は、農業・農村のもつ多面的な機能の発揮を図りながら、国際競争力のある農業経営体の育成を進めるため、助成等の対象を、認定農業者（個人・法人）や集落営農組織等に絞り込む方向に向かっていきます。平成十九年からは、水田・畑作経営に対する助成金も大きく変わります。これまで、個々の作物を栽培する農家を一律に対象としていた制度から、認定農業者や集落営農組織を対象として、その経営全体の安定を目的とした助成金の交付となります。認定農業者になることができない小規模農家は、集落営農組織に参加することで、この助成を受けることができるようになります。

国の助成金を受けるためだけでなく、村の農業が将来にわたって安定的に継続できるよう、今から集落の農業を話し合っていた、だいたいと思います。役場でも、県や国などと連携しながら、皆様の活動をお手伝いいたしますので、ご相談ください。

筑北村役場産業課672002
担当…吉池・山越・佐原

平成十八年度 米政策の推進について

平成二十年の農業者・農業者団体が主役となるシステムの構築（農業者の主体的判断に任せた生産調整）に向け、平成十六年度より米政策が減反面積配分から米を作付する面積配分へと変わりました。

この政策は適地適作への作物誘導ということも考えられているため、平成十六〜十八年度までを基本とし、三年間で作付面積の少ない市町村は十九年度以降、配分面積の低下が予想されます。

筑北米は市場でも高い評価を得るとともに、一定量の確保が求められています。米の豊作により作況が発令された場合は、区分出荷として一部が加工米等になつてしまう場合もあります。

しかし、筑北の地域では米以外の作物が不適作です。また、十九年度からは農業補助金も担い手農家等に限

られています。一定量の配分面積を確保する上では、現在の配分面積を一〇〇％近く消化してゆく必要があります。村の地域水田農業推進協議会としては、今後米の作付け推進に力を入れ作付面積の拡大を図って参りますので、農家の皆様につきましても、ご協力をお願いします。

筑北村農業委員 担当地区について

本城地区
大沢新田・東条 丸山盛一
委員・内山信義委員
乱橋 中村弘委員
西条 王鷲計委員・山越健治委員
坂北地区
東山・刈谷沢 一ノ瀬次男
委員
中村 瀧澤高委員・岩渕けさ美委員
別所・青柳 中村澄康委員
竹場・仁熊 柳澤良徳委員
坂井地区
上安坂 若林芙美子委員・市川厚夫委員
中安坂 若林芙美子委員

下安坂 市川厚夫委員
下永井 西原昭史委員
上永井 西澤榮一委員
農用地の有効利用を進めよう。
農地を貸したい、管理する人を捜している、農地を借りた方はお気軽に地区農業委員、農業委員会事務局、松本ハイランド農協筑北地区営農センターまでご相談ください。
農用地の貸借は農業経営基盤強化法の利用権設定により期間を定めて期限がくれば返還となります。（継続して貸すこともできます。）

農業委員研修会開催される

平成十七年度農業活性化推進研修会が松塩筑安曇農業委員会協議会の主催で二月二十一日火曜日松本合同庁舎講堂で開催されました。功績者表彰では、地域農業振興功績者で筑北村坂井「味のさかい」グループが表彰されました。農村女性セミナー受講者が中心となつて、そば、大豆の加工クッキー、

かりんとうの開発、味噌加工、ブルーベリーの試験栽培を行い「まんだらの庄さかい直売所」などで販売しています。

構成員が研鑽を積みながら村の農業発展に寄与した功績はきわめて大きくさらなる活躍が期待されている。農業委員永年勤続功績者表彰では、旧坂井村農業委員会会長萬井久純さんが三期九一年間にわたりご尽力されました功績を表彰されました。

事例発表では、「農地は地域で守る、集落営農の取り組み」松本市寿小赤地区、農事組合法人小赤営農

プロジェクトションにより水田転作の全面請負を行う機械利用組合が、農業従事者の高齢化に伴い、耕作できない農地が増えていく予測の中で、国において担い手としての位置づけがより明確化されてきたので、法人化して地域の農業を守る取り組みについて事例発表がありました。

坂井地区便り

環境保全型農業について

坂井ゆうきセンターでは、有機質完全熟成堆肥、地球環境にやさしいバイオ堆肥がたくさん出来ました、春を前に田んぼ、畑にご利用ください。

申込は坂井ゆうきセンター運営組合673582
坂井ゆうきセンターでは、常に熟成度を管理していますので、安心してご利用ください。

坂井いちご体験農園運営組合いちご園

坂井冠着荘下の「いちご園」では、完熟いちごがたくさん出来ています、村民の皆さんのお越しをお待ちしております、入場料は大人千三百円、子ども千五百円、四歳以下は無料です、申込は673805組合まで。



も変わらずにお元気で！

とても前向きに生活されています。白髪のとても上品な雰囲気のまま、これからの

迷惑にならないようにと、日々健康に気をつけて、呆けないようにと脳トレーニングのドリルをされたり、

た滝沢さん。若い人たちの

◎四十年以上にわたってえ

残しておきたいことは？

●自然豊かなこの故郷で育つたこと、両親などの周りの人達に支えてもらってここまでこれたことを心に留めて、感謝の気持ちを忘れないようにね。平和な住み良い社会の為に大いに貢献されることを望みます。



平成17年度のびのびランドから

赤ちゃんの親を対象に、この

家庭訪問 生後1ヶ月以内のお子さんのご家庭、里帰り分娩等やその他ご希望のあるご家庭に、保健師が伺いして、身体計測、育児相談等を行います。

離乳食教室 3〜4ヶ月の赤ちゃんの親を対象に、この

を皆で作って楽しく試食し

育児サークル事業（本城はのびのびランド、坂北はひよこ学級、坂井はあそびの広場）概ね1歳〜保育園入園前のお子さんとお母さんを対象に、子育て講演や歯科指導、リトミック、ベ

1歳児、2歳児健康相談 栄養と育児相談、心理相談、歯科相談、手遊び等を行います。

健康カレンダー（4・5月）

内 容	4 月	5 月
乳児健康診査 （筑北母子センター） 午後1時から	25日 17. 5. 8〜17. 7. 6生 17.11. 8〜18. 1. 6生	
幼児健康診査 （筑北母子センター） 午後1時から		23日 15. 2.27〜15. 4.22生 16. 9.28〜16.11.22生
すくすく2歳児健康相談 （筑北母子センター） 午前9時半〜	12日 16. 2.8〜16. 4.11生	
あそびの教室 （麻績村保健センター） 午前9時半〜11時半 筑北デイケア	18日	16日 30日
各種検診	5 日 19日 肺CT検診 4・5・6・7・14・20・21 24・25日	17日 31日 基本・胃・大腸検診 16〜19日（本城） 24〜26・29日（坂井） 30・31日（坂北）
予防接種	ポリオ（集団接種） 三種混合（個別接種） BCG（〃） 麻疹風疹混合ワクチン（〃）	ポリオ（集団接種） 三種混合（個別接種） BCG（〃） 麻疹風疹混合ワクチン（〃）
ママさんらくらくクッキング 午前10時〜	19日（本城支所2階調理室）	24日（坂北福祉センター）

ます。

*なお対象のお子さんと保護者には、個別でお知らせしますので、皆さんお気軽

にお願い合わせてご参加ください。

*いつでも、お気軽に保健師にお問い合わせください。

平成18年度の母子保健事業について

村では、お子さんの健やかな成長をお手伝いするた

めに、お母さんが、元気で

れから始まる離乳食について、始め方から進め方を2ヶ月に1回勉強します。

乳幼児相談 日頃の育児の心配事を解消するために、またお母さん同士の情報交換の場として月1回行います。

ます。

*なお対象のお子さんと保護者には、個別でお知らせしますので、皆さんお気軽

にお願い合わせてご参加ください。

*いつでも、お気軽に保健師にお問い合わせください。

またそれが行われるのにあたって検診料金の自己負担金の見直しも必要となり、

基本検診から、六十五歳以上の方には、今までの健診に加えて、「健康チェックリスト」という質問紙による検査項目等が加えて行われる予定です。

「基本健診が変わります」

左記の料金となる予定です。なお実施予定日は、次ページの健康カレンダーをご参照ください。

筑北村平成18年度各種検診料金

基本健診	500円
心電図検査	500円
眼底検査	200円
肝炎検査	500円
前立腺がん検診	500円
レントゲン検査	300円
肺がんCT検診	2,000円
胃検診	1,000円
大腸がん検診	500円
乳がん検診	1,000円
乳房マンモグラフィー検診	2,000円
子宮がん検診	1,000円

●骨は回復できないが、筋肉を丈夫にすることはできる。痛みがあつたら、早く

○膝の学習会に参加してみようと思ったきっかけは何ですか？



滝沢やす子さん

膝の学習会に参加して

整形外科に受診して、先生の指導に基づいて運動することが大切であると痛感しました。

○2回目に参加しての感想

●膝を守るストレッチ体操が参考になって、その内の何種類かは家でも続けて行うことができています。

○教室に参加して生活にとりいれている事はありませんか？

●ポールを内ももに挟んで内側に押す体操と太ももの前を伸ばす体操。背筋を伸ばしたまま上体を前に倒す筋力増強訓練をしています。

●子供の頃はそりをしたり竹馬、お手玉、自転車乗り、お正月には近所の友達とかるた取りや花札をして楽し



▲大勢の人に参加いただきました

ほっとほっと健康だより

第1号

平成18年3月20日発行

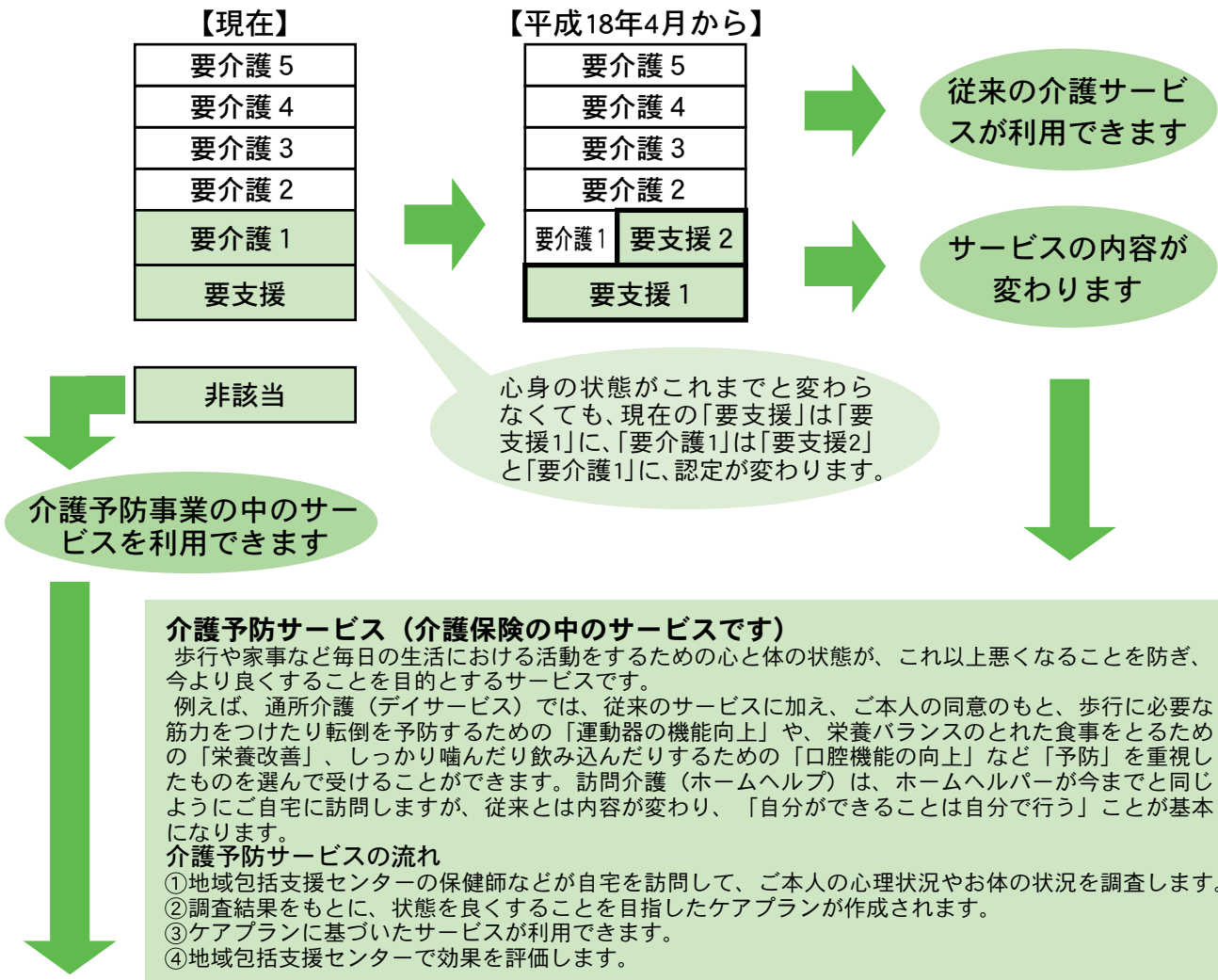
編集 筑北村保健福祉課
〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村西条4195
電話 0263-66-2111
FAX 0263-66-3370

平成18年4月から介護保険制度が変わります

介護予防

現在、要支援・要介護1の方のうち、心身の状態が変わらなくても、平成18年4月以降の更新認定で、「要支援1」「要支援2」と認定される方が利用できるサービスは、予防を重視した内容のものに変わります！

現在の「要介護1」は「要介護1」と「要支援2」に分かれます



介護予防事業（地域支援事業）

介護予防事業（地域支援事業の一部）は、要支援・要介護状態になることを防ぐために、市町村が実施する事業です。
介護予防事業の流れ
①健診や保健師などの訪問等により対象者を把握します。
②市町村（地域包括支援センターに委託可）が介護予防事業の対象者を選定します。
③地域包括支援センターの保健師がご本人と相談しながらケアプランを作成します。
④ケアプランに基づいた介護予防事業の中のサービスが利用できます（例えば、閉じこもり予防教室へ参加する等）。
⑤地域包括支援センターで効果を評価します。

「地域包括支援センター」が作られます

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるように、様々な支援を行う地域介護の中核機関で、市町村に設置されます。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門の職員が配置され、皆さんを支援します。

具体的な業務

○総合相談支援

高齢者の皆さんやその家族などから様々な相談を受け付けます。

○権利擁護

高齢者虐待への対応、悪質な訪問販売等による被害の防止、成年後見人制度の活用などにより、高齢者のみなさんの権利を擁護します。

○介護予防ケアマネジメント

要介護認定において要支援1・2と判定された方（介護予防サービス対象者）や介護が必要になるおそれのある方（介護予防事業対象者）の「ケアプラン」の作成を行い、一定期間後に効果を評価します。

○包括的・継続的ケアマネジメント

介護に携わる方々（例えば、担当するケアマネジャーさん）への支援・助言や、医療機関などとの調整を行います。

障害者自立支援法が平成18年4月からスタートします

障害者自立支援法による給付等の対象となる皆さんは次のとおりです。
身体、知的、精神に障害をもつ方と障害をもつ児童
新しいサービスのしくみ

障害福祉サービス

◆介護給付

障害程度が一定以上の人に生活上又は療養上の必要な介護を行います。
療養介護・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護・行動援護・生活支援・児童デイサービス・短期入所（ショートステイ）・重度障害者等包括支援・共同生活介護（ケアホーム）・施設入所支援

◆訓練等給付

身体的または社会的リハビリテーションや就労につながる支援を行います。
自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助（グループホーム）

◆自立支援医療

障害の種類や年齢により決められていた医療費のしくみが一本化され、『自立支援医療費』となり、どんな障害の人も医療費の1割を支払います。ただし、所得に応じて上限が決められていて、負担が重くなりすぎないようになっています。

利用者負担の軽減

○所得の低い人以外にも、継続的に相当額の医療費負担が発生する場合には、上限額が決められています。
○18歳未満の人の育成医療については、窓口での支払いが急に多くならないよう経過措置が検討されています。

◇支給を受けるには村への申請が必要です。
◇入院している人の食事は、月額780円を原則自己負担していただきます。ただし、所得の低い人は減額されます。

◇自立支援医療費の支給は、都道府県が指定した指定自立支援医療機関での医療が対象となります。

◆補そう具費の支給

補そう具の購入や修理に係る費用の原則1割を自己負担、9割を村が負担します。

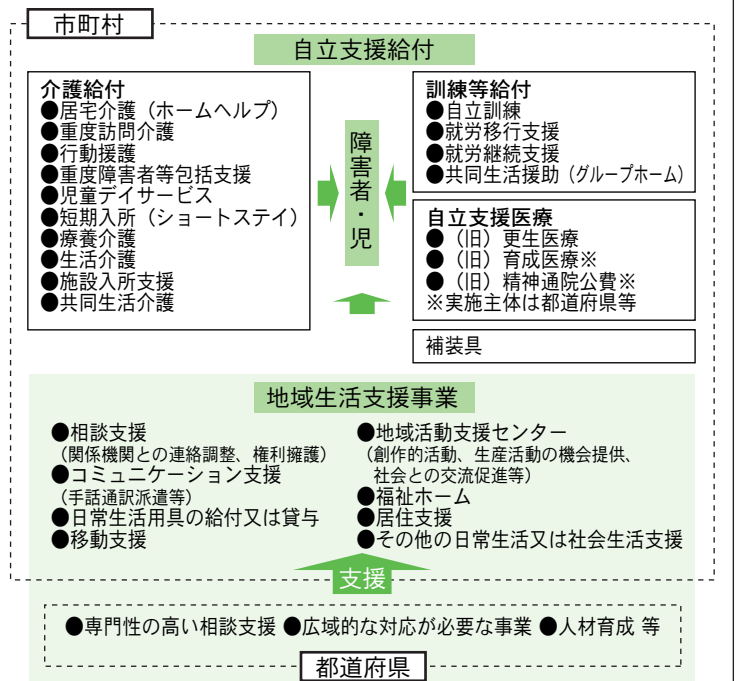
◆地域生活支援事業

県や村は、障害福祉サービスなどと組み合わせ、障害者を総合的に支援する体制をつくります。また、村では、相談支援事業、手話通訳派遣事業や日常生活用具の給付等の事業等を行います。

障害福祉サービスを利用したときにかかる費用

サービス利用をみんなで支えあうため、原則1割をお支払いいただきます。ただし、所得に応じて上限が決められていて、負担が重くなりすぎないようになっています。残りの9割は国、県、村が負担します。

障害者自立支援法による、総合的な自立支援システムの全体像は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されています



○資産が一定以下の人には、個別の免除制度があります。

○施設サービスを利用する場合や食費や光熱水費などは全額自己負担です。ただし、施設入所者で所得の低い人は、申請により補足給付が支給され、負担軽減されます。

◆お問い合わせ
保健福祉課 662111

第2号

〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井5711-1
電話 0263-67-1161
FAX 0263-67-2170
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp>

晴天になった1月29日日本城総合支所多目的ホールで開催されました。

ジョイントするという内容
 でしたが、今では会場内が
 ジョイントするコンサート
 になっています。

村で県民コンサートを開催した縁で、当時出演してくださった松本交響楽団の皆さんをお招きし始まったものです。初めの頃は親子が

小学生の金管バンドの演奏、中学生吹奏楽部員と指導の先生も応援に参加しての演奏などを披露していたきました。小学生の「花」演奏では、思わず口ずさむ姿もあり、和やかな時間が過ぎました。

休憩時間には、お楽しみコーナーと称して小中学校の音楽顧問の先生方のピアノ演奏があり、色を添えていただきました。

休憩時間も終わり、いよいよ松本交響楽団の皆さんの登場です。今年はモーツァルト生誕250年の節目な

七宝焼教室

読み聞かせ教室が2月12日、本城公民館図書室で行われました。今回は入手困難な「不思議の国のアリス」の飛び出す仕掛け絵本が入手できたため開催する事になり、同本は英語版のため講師には麻績村の清水ジェニファーさんをお願いし、ページごと絵本の具体的な内容をわかりやすく伝えるために英語で一人芝居も交

七宝焼教室

七宝焼教室が2月4日から全3回、本城公民館会議室で行われました。この日を持ち望んでいた小学生からお年寄りまでの参加者13名がペンダントやブローチ等を製作。うわぐすりの乗せ具合や微妙な温度差で二度と同じものは出来ないため出来上がった作品は世界にひとつだけのオリジナル品です。

お年寄りと
子どもの集い

二月二十五日、坂井公民館では「お年寄りと子どもの集い」を開催しました。

当日は、坂井小学校児童十二名と祖父母二名の計十四名と老人クラブの役員、ボランティアグループ「はぎの会」に協力して頂き、万華鏡作りとそば打ちを行いました。万華鏡作りでは子供達とお年寄りの方々で協力し合い、楽しく作る事

ができました。完成すると「綺麗に見えるよ」と嬉しそうに万華鏡をのぞいていました。そば打ちでは、「はぎの会」の方々に指導して頂き、こねたそば粉をのす所から切る所まで児童の皆さんで行いました。参加者は真剣な表情で取り組んでいました。一生懸命打ったそばは、太さも長さも様々でしたがとても美味しくでき、参加者の皆さんに大好評でした。

お詫びと訂正

前回お配りした第1号の
中で誤りがありましたので
訂正します。

教育委員会だより
1ページ分担表
正：教育長 宮下房夫
誤：委員 宮下房夫
筑北村公民館報
1ページ

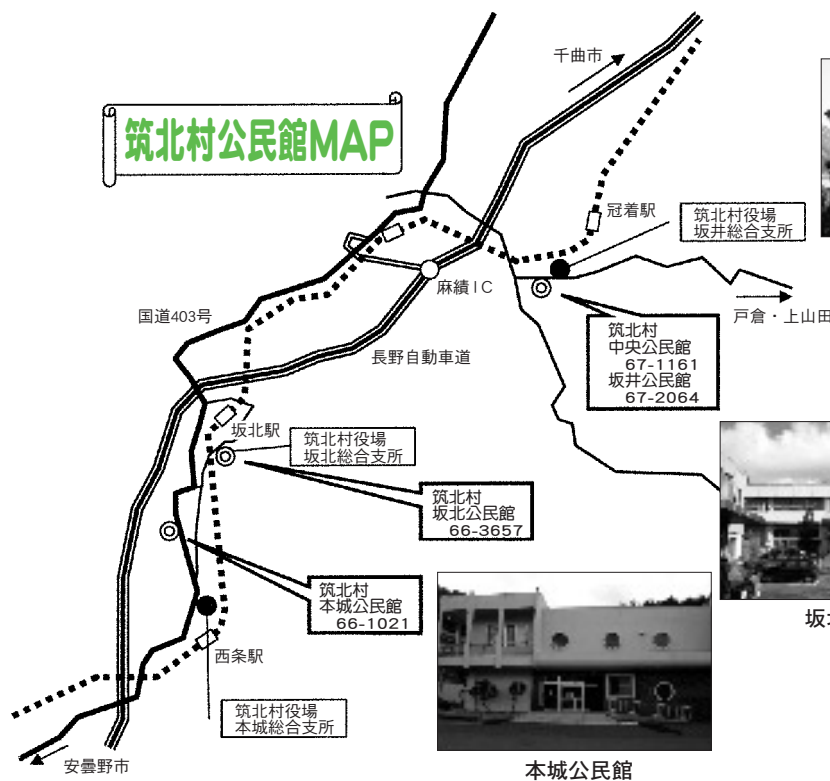
正：筑北村中央公民館長
誤：筑北村公民館長



筑北村中央公民館
坂井公民館



坂北公民館



楽しい物作りをしよう

坂北青少年育成連絡協議会では、二月二十五日に保育園児・小学生を対象に昔ながらの伝統行事「まゆ玉・稲花作り」を体験しました

育成会の役員が先生となり、子供ならではの豊かな発想力で、色も形もさまざまなまゆ玉や野菜等の団子が枝を賑やかに彩りました。子供達は「初めてだったけど、色々な物が出来てとても楽しかった」と満足だったようです。

また、地域のシニアわくわくクラブの皆さんの指導の下、平面キューブの作り方や遊び方を教わり、真剣な眼差しで取り組んでいました。



比公民館
英会話教室



三月一日、坂北公民館では英会話教室を坂北総合福祉センターで開講しました。この英会話教室は三月二十九日迄の毎週水曜日の夜に全五回行われ、講師には聖南中学校でAET（英語指導助手）として勤務されているザツカリ・サンドストローム（愛称ザツク）先生をお迎えして、日常会話や海外旅行などの際に役立つ英会話を学んでいきます。

初回となる今回はあいさつなど初歩的な会話の仕方をザック先生や参加者同士でコミュニケーションをとりながら学びました。この教室が終わる頃、参加者の皆さんがどのように英会話が上達しているか非常に楽しみです。

坂井公民館図書

〈新刊本紹介〉

◇翼の折れた天使たち 空
◇翼の折れた天使たち 海

著者 Yoshi



告白から生まれた「生きるための聖書」――

天使として生まれた少女たちが、大人になるにつれ翼を失い、飛べなくなり、そんな傷ついた彼女たちが、さまざまな出会いや出来事を通じて自分を取り戻し、再び大空へと羽ばたいていきます。

著者の元に送られてきた告白をベースに物語化され、誰もが通る悩みや苦しみを描いた、リアリティーあふれるオムニバス短編集です。

◇信州の民話伝説集成

〈全四巻〉

○中信編

編著 はまみつを

坂北の「狐の嫁入り」

本城の「関昌寺の石地蔵」

坂井の「修那羅石像郡」

など筑北村の民話十二編が収録されています。

○北信編

編著 高橋忠治

○東信編

編著 和田 登

○南信編

編著 宮下和夫



◇アシユリー

〜All About Ashley〜

著者 アシユリー・ヘギ



世界でわずか約三十〜四十人の早期老化症（プロジェリア）の子ども。人の十倍もの速さで年をとる彼らの平均寿命は、十三歳です。限られたみじかい命を精一杯生きていくアシユリー。十四歳になり、プロジェリア患者の平均寿命を超えたいま、自分のこと、病気のこと、命のこと、家族、そして最愛の親友のことを自分の言葉で懸命に語っています。

アシユリーは今、親友ジョンとの別れを乗り越え懸命に生き、そして世界中のプロジェリアの子どもと家族にメッセージを通じて勇気を与えています。

本城公民館図書

〈新刊本紹介〉

◇HAPPY NEWS

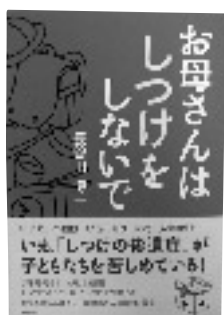


新聞のコラムで思わず微笑んだり、声を出して笑ったりした経験はありませんか？「ほっとする」ような新聞記事を集めたものです。少し紹介します。

一昨年の夏福岡県は豪雨災害に見舞われました。その時災害復興に使ってくださったと、匿名で二億円の宝くじを寄付した人がいました。

本にもなった話ですが、旧山古志村が被災して取り残されたマリという犬が無事3匹の子犬を産んで育てていた話、その第一報も新聞報道でした。そんな記事が満載です。

◇お母さんはしつけをしないで
長谷川博一著



スクールカウンセリング 非行少年達の心理分析など現場の経験豊富な著者が、悩むお母さん達は「しつけ」と思い込んで実は「支配」しようとしている事へ実例を列挙しながら警鐘を鳴らしています。

子育ての救急箱から一言、「勉強」をあきらめることとあります。詳しくは本書を読んで下さい。

◇子ども歳時記十二ヶ月

橋本裕之著



録が必要になります。三月十五日（水）より登録者の受付を開始します。全員の方の登録をお願い致します。記入して頂く用紙は図書館に用意してあります。詳しくは、図書館職員までおたずね下さい。

また、新システム導入に伴い四月十三日（木）より蔵書点検を行います。今現在、利用されている全ての本は、四月十二日（水）までに返却をお願いします。尚、蔵書点検及び新システムによる貸出し準備としまして、四月十三日（木）から十九日（水）までの七日間は休館とさせていただきます。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほど宜しくお願い致します。

三月の新刊

☆告白 ☆スッキリ ☆翼の折れた天使たち ☆きいろいゾウ ☆男たちの大和 ☆容疑者Xの献身 ☆県庁の星 ☆震度0 他

まだまだ寒い日はあるものの、日差しは日に日に暖かさを増し、日もだんだんと長くなってきました。春の足音も、南の方からもうすぐ聞かれてくるのではないのでしょうか。そんな今の季節、暖かい日差しをガラス越しに背負い、お日さまのぬくもりを感じながら読書をしてみるのはいかがでしょう。村内の文化施設として、更によりよい図書館にしていきたいと思っております。まだ、一度も図書館を訪れたことのない方は是非お気軽にお出かけ下さい。



★図書館より★
「本の返却のお願い」
「休館のお知らせ」
筑北村図書館では、四月より個人カードにて本の貸出しを行います。新システム導入に伴い、利用者の登

この本については特に説明しません。タイトルそのものをなぜなのかを説明してくれています。昔から「寝る子は育つ」と言いますが、育つとは「良く育つ」ということで、よふかしは肥満の原因にもなりやすいそうです。

子どもの早起きを
すすめる会著



大人の眠りと乳幼児期の
子どもの眠りは違うそう
です。

◇問題な日本語

北原保雄著

◇続弾問題な日本語



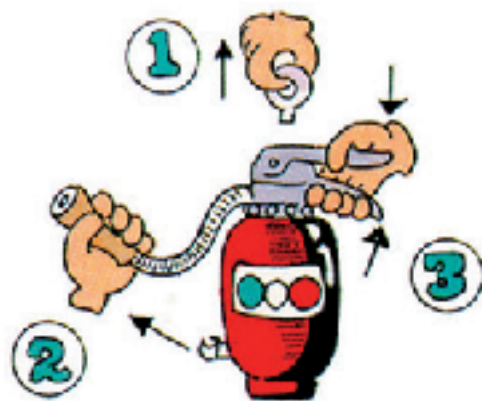
どこがおかしい？何がおかしい？と副題がありますがこの著者は明鏡国語辞典の執筆者です。国語のプロフェッショナルが、今巷で氾濫している変な日本語をピックアップし、なぜ変なのか、どうして変なのかを解説しています。レジで「千円からお預かりします」と聞きますが、変ですよ。

消防団では活動服を導入しました！！

消防団では、合併を機に「動きやすさ」「安全性」を考慮し、今までの法被に変わる活動服を全団員に配備しました。装備品については、アポロキャップ・難燃性活動服上下・ベルト・階級章・所属章になります。

今後、火災・水防・災害・警戒・訓練の際に使用していきます。

掲載の写真は、消防団坂井本部の夜間月例訓練の様子です。消防団では村を災害から守るため、昼夜関係なく活動しています。今後ともよろしくお願いします。



消火器の使い方を覚えましょう。

※筑北村消防団発足後の出動件数（平成 18 年 3 月 2 日現在） 5 回

火災出動	3 回
行方不明者搜索	1 回
河川流出油除去	1 回

火災発生時はあわてず、ゆっくり **119** 番をしましょう！